

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

大分市長 足立 信也

市町村名 (市町村コード)	大分市 (4 4 2 0 1)	
地域名 (地域内農業集落名)	野津原 4 (入蔵・吉熊・恵良・本町・新町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月2日 (第1回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【地域の基礎データ】

組織：中山間組織… 1

主な作物：水稻

- ・ 農業用水が豊富で、平坦な農地が比較的多く、米作りに適している。農作物の評判も良い。
- ・ 農業従事者の高齢化及び後継者不足により担い手が不足している。
畦・水路の管理も困難である。
- ・ 鳥獣被害（イノシシ・シカ・アナグマ）がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 水稻の栽培を継続する。
- ・ 地域の農業は、まずは地域で守ることとし、地域内での法人・組織の立ち上げ、農業塾卒業生の野津原での就農促進等に取り組む。それでも担い手が不足する場合は、植田地区の農業者や移住者を呼び込むことで確保する。
- ・ 収益確保のため、有機栽培・減農薬・減肥料・農作物のブランド化に挑戦する。

〔恵良・本町・新町地区〕

- ・ 担い手不足に対応するため、平坦地でのドローンの活用を拡大する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	110 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	110 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地等とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を通じ、目標地図に位置付けられた者への集積・集約化を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

集約化を目指し、農地所有者による農地中間管理機構への貸し付けを進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

未実施。今後の予定なし。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

まずは地域内にて、集落営農組織の立ち上げや農業塾卒業生の就農促進、農業体験等による担い手確保に取り組む。それでも担い手が不足する場合は、近隣の植田地区等の農業者や移住者を呼び込むことで確保する。

育成については、農業者の意向を踏まえながら、県、市、農業委員会、JA、農地中間管理機構と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

—

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☒	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

① 地域で鳥獣防護柵を設置しているが、設置できない部分（市道）から侵入してくる。

市の鳥獣被害対策の補助事業等を活用して対策を検討する。

② 収益確保のため、有機栽培・減農薬・減肥料・農作物のブランド化に挑戦する。

③ 平坦地（恵良・本町・新町地区）にて導入しているドローンによる防除作業を拡大する。

⑨ 野津原地区の魅力発信のため、「ホタルの里」を活かした取組を行う。